手数料納付確認用紙

手数料の納付方法は二つあります。

選択した納付方法に☑を付け、必要事項を記入等してください。

申請書類とともに、この手数料納付確認用紙を申請先へ提出してください。

□ 県の手数料収納窓口で納付

※現金、クレジットカード、各種コード決済、 電子マネーが使えます。

①県の手数料収納窓口へ行ってください。

②窓口で、次のバーコードを提示し、手数料を納付してください。

手数料名： 食品衛生関係営業の許可申請
C2025120700019501
¥8,800(非課税)(令和8年6月30日まで) ¥9,600(非課税)(令和8年7月1日から)

③納付後、レシートを受け取ります。

「申請書等に貼付け」と書いてあるレシートを貼付してください。

レシート貼付欄

県確認用【麺類製造 更新】

□ 富山県電子申請サービスから納付

※クレジットカード、Pay-easy（県の指定する金融機関のインターネットバンキング）が使えます。

①富山県電子申請サービスから申請してください。

②申請後、富山県電子申請サービスから届くメールに記載されている【受付番号】（9ケタ）を記入してください。

※申請書類を確認後に、メールで「料金納付のお願い」の案内が来ます。案内にしたがって、期日までに支払いを行ってください。

県納付完了確認欄	

申請者の氏名（法人の場合は法人名、個人の場合は個人名）

窓口確認用【00000000709】